

公益財団法人ひょうご環境創造協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍の場を整備して組織の発展に努めるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月 1日 ~ 令和11年3月31日

2. 当社の課題

課題1：女性正職員が少ない。特に事務系の女性正職員が少ない。

課題2：女性管理職が少ない。

3. 目標

- 管理職に占める女性割合を10人以上（30%以上）とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：管理職手前の女性職員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識
を醸成する研修を実施する

○令和6年4月～ 主査、課長補佐以上を対象としたキャリアアップ研修を計画する。

○令和7年1月～ 部課長による面談を実施する。

○令和7年4月～ 課長、参事候補となる職員に対して監督職研修を実施する。